

第3回
地球環境と人類の存続に関するアンケート
—アジェンダ21を中心に—

調査結果報告書

平成6年12月

財団法人 旭硝子財団

目 次

ご挨拶	1
I 調査の概要	2
II 調査結果の概要	4
1. 人類存続の危機に対する認識	5
2. 過剰消費生活スタイルの変更	6
3. サミット後の環境保全の進展度と現状に対する満足度についての認識	7
4. アジェンダ 21について <その意義・重要性>	10
5. アジェンダ 21について <その内容・位置づけ>	11
6. U N C S D の今後について	13
7. 人口問題の解決策と先進国・国連が実施すべき支援・協力策	14
8. 環境問題解決のための管理手法の有効性	16
III 自由記述について	18
IV 調査票	26

ご挨拶

このレポートは、旭硝子財団が一昨年より毎年実施している「地球環境と人類存続に関するアンケート調査」の第3回目として、本年4月から7月に実施した調査の結果に関する報告書です。

本年も昨年と同様に、人類存続の危機に対する認識や、過剰消費生活スタイルの変更、人口問題の解決策及び支援協力策、そしてアースサミット後の環境保全の進展と現状がどのように各国政府、非政府組織（N G O）関係者に認識されているかについて明らかにすることを主たる目的としました。また本年は、アジェンダ21の意義・重要性や内容等について具体的に掘り下げた設問を加えることで、アースサミット後の世界的なフォローアップ活動に対しての個々の認識を明らかにすることを試みました。

なお、今回のアンケートに直接回答をいただきました方々に、また世界各国の多くの政府並びに非政府組織のご協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。また、今回の調査設計の段階から分析に至るまで、名古屋大学法学部教授の森島昭夫先生から幾多の度重なるご助言をいただきました。ここに併せて、感謝の意を申し上げます。

最後になりましたが、今後このアンケート調査をさらに充実したものとしてゆくため、各方面の専門家の方々のご助言・ご指導を切に期待してやみません。

平成6年12月

財団法人 旭硝子財団

I 調査の概要

調査期間：平成6年4月から7月

調査対象：世界各国政府および非政府組織職員
(UNEPおよび旭硝子財団保有データベースに基づく)

調査の目的：世界各国の環境問題に携わる専門家の方々（政府および非政府組織職員）に対して、アースサミット以後の環境保全の取り組み状況についてどのような認識をそれぞれが持っているかを探り、両者の捉え方の特徴を明らかにすること。

本年も、アースサミットで合意され、今後21世紀に向けてのグローバルな行動計画として重要な意味を持つと言われている「アジェンダ21」に焦点を当てることとした。

送付数：2,416

回収数：504*（同年7月8日までの回収分）

回収率：20.8%

*7月9日以後の回収分（48サンプル）については集計には含まれていない。

属性別の回収結果

<地 域 >

	<回収数><構成比(%)>
日本	189 (37.5)
アジア（日本除く）	92 (18.3)
北米	23 (4.6)
中・南米	36 (7.1)
西欧	62 (12.3)
東欧・旧ソ連	17 (3.4)
中東	4 (0.8)
アフリカ	53 (10.5)
オセアニア	22 (4.4)
不明	6 (1.2)
合 計	504 (100.0)

<性 別 >

男 性	390 (77.4)
女 性	110 (21.8)
不明	4 (0.8)
合 計	504 (100.0)

<職 業 >

政府職員	131 (26.0)
非政府職員	252 (50.0)
その他	88 (17.5)
不明	33 (6.5)
合 計	504 (100.0)

(本分析の百分率のベースは全て回収数 504 を使用)

II 調査結果の概要

1. アジェンダ21の各項目に対する各国の取り組みとしては、アースサミット後、環境教育、法的規制及びオゾン層保護などの具体的施策は対応が進んでいると同時に、非政府組織（N G O）、市民、自治体等の参画も積極化してきているといえる。

一方、砂漠化、地球温暖化、酸性雨、人口・貧困問題など重大な今日的環境問題に関しては、進展度・満足度共に低いレベルにとどまっている。（問3）

この傾向は昨年の調査結果とほぼ同じである。

2. 過去3年間の調査では、世界各国の環境専門家（政府・非政府組織）は人類存続の危機に対して、年々より厳しい見方をしてきている。（問1）

その一方で、過剰消費生活スタイルを改めてゆこうとする積極的な意識は、昨年に比べ後退している。（問2）

3. 政府に属する人と非政府組織との間にはいくつかの重要な項目で認識のギャップが見られる。

アジェンダ21の意義・重要性については、非政府組織において政府より多くの人が「極めて重要」だと認識している。（問4）

一方で、オゾン層保護、法的規制、国際協力、産業界の環境対策などの個別対策に対しては、政府において非政府組織より多くの人がはるかに進展していると見ている。（問3）

人口問題の解決策として、非政府組織が女性の権利拡大を強く支持している一方で、政府は途上国の経済発展に高い得点を与え、ここでも両者の立場の違いが浮き彫りにされている。（問7）

4. 日本は、他の地域の回答者に比べ、環境問題の把握や対策面で全般的に楽観的な見方をしており、積極的な取り組み姿勢に欠ける傾向が見られる。たとえば人類存続の危機に対する認識は、8地域の中で最下位であり（問1）、過剰消費生活スタイルの変更については他の地域と比べ最も消極的である。（問2）

またアジェンダ21の大半の項目に対し、日本の進展度・満足度に関する評価は昨年に比べ後退している。これは、環境問題の対応の困難さをより強く意識するようになったことを反映しているとも考えられる。

5. U N C S D（国連持続可能な開発委員会）に対する世界の期待は、依然まだ低いレベルにとどまっている。特に米国、西欧の識者からはその役割がほとんど期待されていない。

1. 人類存続の危機に対する認識

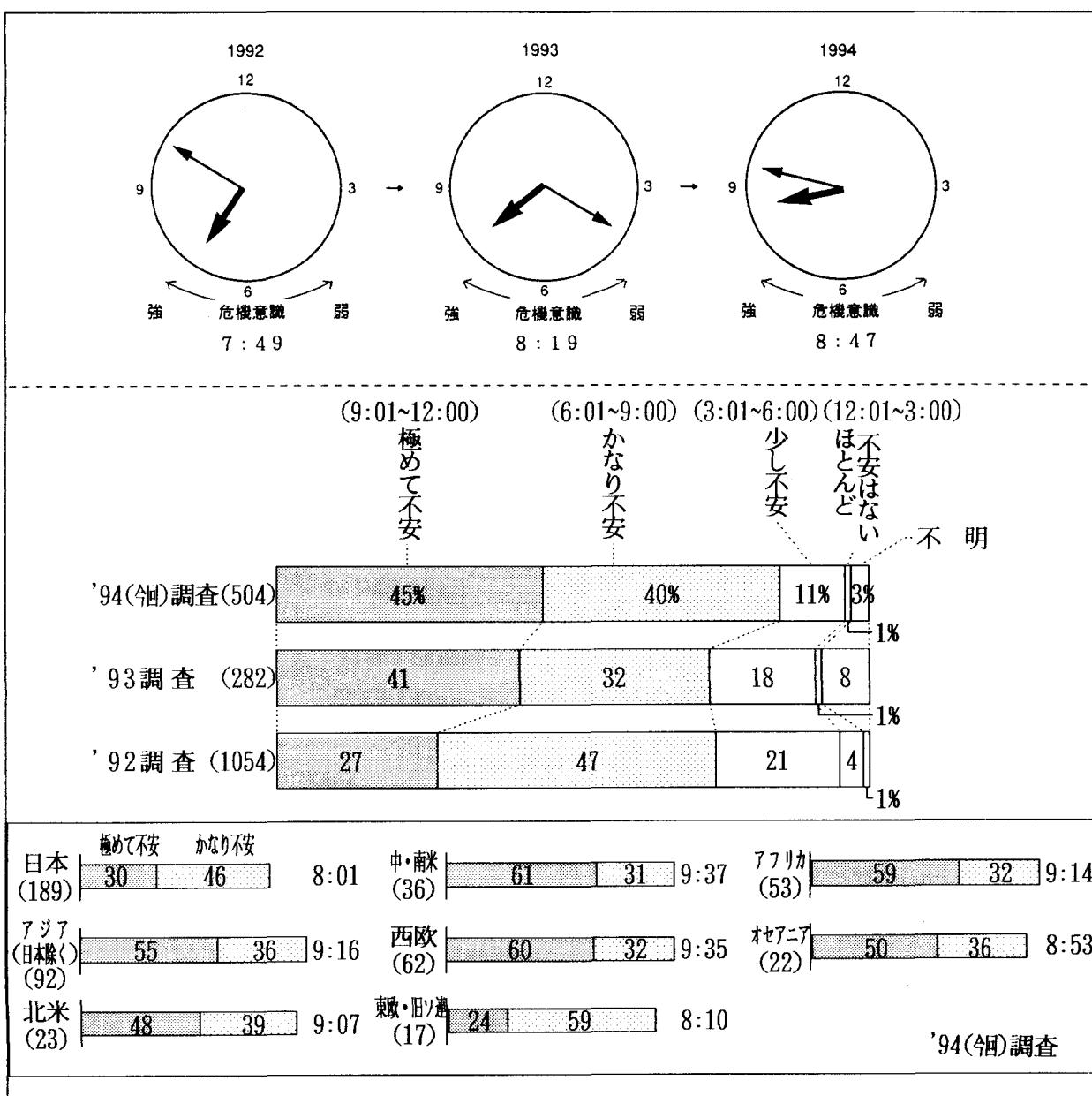
問1

あなたは現在の地球環境の悪化にともなう人類存続の危機の程度をどのように感じていますか？（時間で言うと何時ですか）

(1) 現在の危機の状況を時刻で表すと、全回答者平均では8時47分となる。昨年は8時19分。
—昨年は7時49分であった。

(2) 6時以降（「極めて不安」「かなり不安」の時間帯）と答えた人々の合計は85%に達する。

(3) 日本の場合を見ると、平均時刻は8時1分で、「極めて不安」+「かなり不安」と答えた人が76%と、最も低いレベルにとどまっている。



この3か年の推移を見ると、地球環境に対する認識は年々厳しくなってきている。そのなかで日本の危機意識は他地域と比較して最も低いレベルにある。

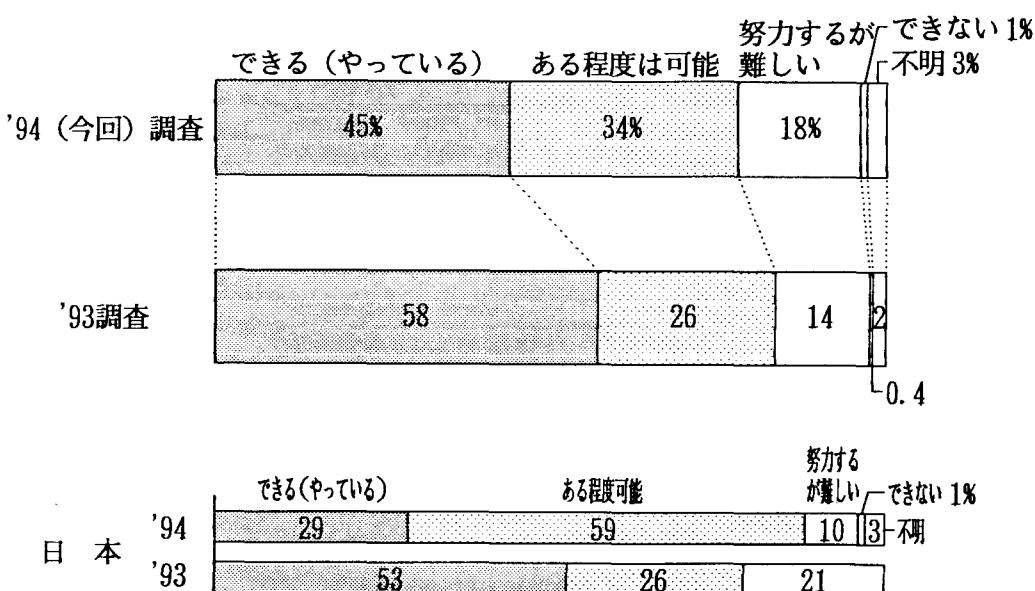
2. 過剰消費生活ライフスタイルの変更

問2

あなたは今の使い捨て、過剰消費の生活スタイルを改め、継続的に実行できると考えますか？

(1) 使い捨て、過剰消費の生活スタイルを改められるとする人は半数弱(45%)であるが、昨年に比べて13ポイント減少した。

(2) 日本の場合を見ると、「実行できる（やっている）」と答えた人は29%と低く、昨年に比べると半数近くまで低下した。一方、「ある程度やっている」の比率は2倍以上に増加した。



以降、N値省略。N値は前ページと同じ。

現在のライフスタイルを積極的に改めてゆこうとする意識は後退している。アースサミット後の世界的な後退感のあらわれと考えられる。

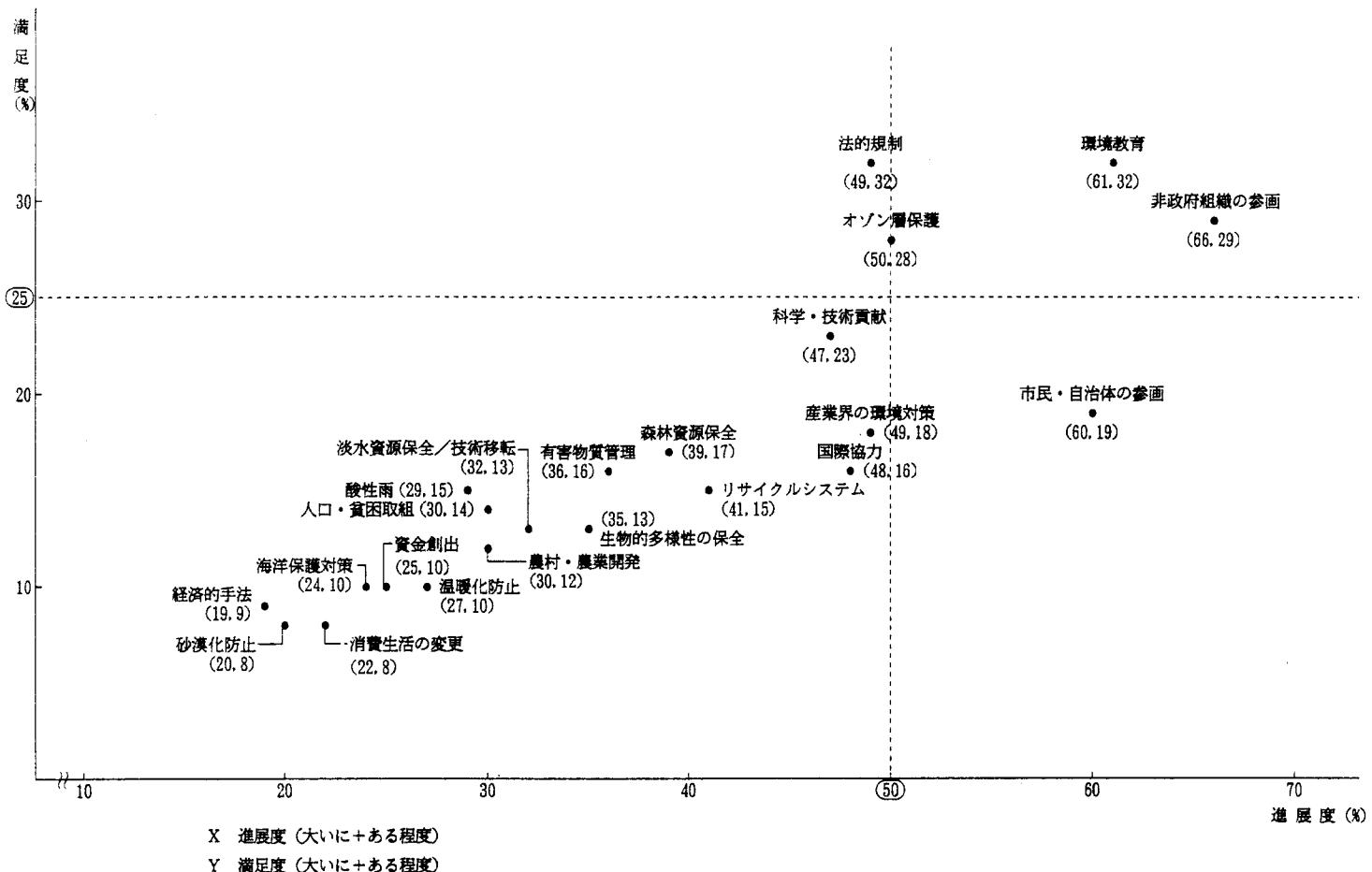
3. サミット後の環境保全の進展度と現状に対する満足度についての認識

問3

アースサミット以後のあなたの国での進展の度合いをどう感じていますか？
また、あなたの国での現状に対する満足の程度をどう考えていますか？

- (1) 非政府組織、市民・自治体など社会構成セクターの参画は進展度が最も高い。また、法的規制、環境教育、オゾン層保護なども進展度が高く満足度も相対的に高い。
一方、消費形態・ライフスタイルの変更、資金創出などの具体的行動については進展が遅れている。環境問題の直接的テーマ（温暖化、酸性雨等）についても進展度は低い。

< '94アースサミット後の環境保全の進展度と現状に対する満足度>



- (注) 1. 各項目の()内の数字は進展度、現状満足度の比率をそれぞれ表す。
2. 各項目は省略形で表示した。詳しくは調査用紙を参照願いたい。

(2) 前年と比較して全体で進展度が上昇したのは、人口・貧困問題が顕著である。（7パーセントポイント上昇）

また逆に、進展度が低下したのは、生物的多様性保全（15パーセントポイント減少、以下同様）、温暖化防止（11）、産業界の環境対策（9）、科学・技術の貢献（9）、環境教育の推進（9）、リサイクルシステム（7）、法的規制（7）などである。

(3) 加重平均で見ると、日本の場合、進展度、満足度ともに大半の項目で昨年に比べて低下しており（進展度は17項目、満足度は20項目が低下）他地域に比べて低下した項目が多いのが目立つ。進展度で低下の度合いの大きい項目は、ライフスタイル変更、温暖化防止、科学・技術の貢献である。

<前年比較加重平均減少ポイント表（全体及び地域別）>

番号トピックの順位 '93-'94	現状満足度 '93-'94	日本		アジア		北米		中・南米		西欧		東欧・日ソ		アフリカ		オセアニア	
		a	b	a	b	a	b	a	b	a	b	a	b	a	b	a	b
1) 持続可能な開発に向けての国際協力	51→48	15→16	3 2	- -	1 0	- 0	5 0	- 1	2 1	- -							
2) 人口問題、貧困問題などの基本的課題への取り組み	23→30	9→16	2 0	- -	- 0	- -	- -	- -	- -	- -							
3) 消費生活やライフスタイルの変更	26→22	6→8	④ 2	- -	2 -	- -	0 -	- 1	- -	- 0	0 -						
4) 自治体や市民の参画	63→60	22→20	0 1	- -	- 1	0 0	2 2	2 -	1 1	- 0							
5) 非政府組織の参画	66	26															
6) 産業界の環境対策	58→49	26→17	3 5	3 0	3 4	4 1	3 3	- -	3 4	3 -							
7) 温暖化防止対策	38→27	15→10	④ 3	3 -	- 1	0 0	4 2	1 -	- 0	2 1	- -						
8) オゾン層保護対策	48→50	26→29	3 3	2 -	- -	0 0	1 0	- -	- -	- 0	1 1						
9) 酸性雨対策	26→29	14→15	2 5	1 -	- 0	- -	- -	- -	- -	- -	- 2	2 3					
10) 森林資源保全対策	44→39	23→17	2 3	2 2	- -	4 0	- 0	1 5	2 4	- -							
11) 砂漠化防止対策	24→20	11→9	0 2	2 0	- -	2 3	- 0	8 3	- 2	0 3							
12) 持続可能な農業と農村開発	30	12															
13) 生物的多様性の保全対策	50→35	20→13	3 2	3 2	0 0	2 0	2 2	3 3	3 5	- 1							
14) 海洋保護対策	42→24	23→10	3 4	5 3	1 -	6 3	4 3	7 6	7 5	- -							
15) 淡水資源保全対策	42→32	23→13	3 5	4 2	- -	4 3	2 3	2 2	6 5	1 1							
16) 有害廃棄物、有害物質管理	39→36	21→16	2 4	2 -	4 2	- -	- 3	2 4	8 4	- 2							
17) リサイクルシステムの構築	48→41	19→15	3 2	- -	- -	2 1	1 2	1 0	- -	6 5							
18) 科学・技術面の貢献	56→47	24→23	④ 3	0 1	1 1	2 -	- -	1 -	2 2	2 3							
19) 環境保全技術の移転	29→32	13→13	1 1	- -	- 3	6 3	- 0	1 1	- -	- -							
20) 資金創出のメカニズム整備	27→25	10→10	0 2	0 -	- -	2 1	1 0	5 -	4 3	- -							
21) 環境教育の推進	70→61	31→32	1 1	1 -	2 -	2 -	1 0	1 4	4 4	- -							
22) 環境保全のための法的規制	55→48	29→23	0 2	2 -	0 -	2 -	- 2	3 -	2 3	2 2							
23) 環境保全の経済的手法	19→19	9→8	3 4	- -	2 1	2 3	1 -	4 0	2 5	- -							

a : 進展度加重平均の差（'93-'94）%
'93-'94 ≥ 0 の場合のみ上記表に数字を記載した。

b : 満足度加重平均の差（'93-'94）%
'93-'94 ≥ 0 の場合のみ上記表に数字を記載した。

- (4) 政府と非政府組織を比較すると、政府はほとんどの項目で、非政府より進展度を高く評価している。中でも、オゾン層保護、法的規制、国際協力、海洋保護対策、淡水資源保全対策、産業界の環境対策などの個別政策をあらわす項目で認識ギャップが大きい。
- 一方、自治体・市民の参画、リサイクルシステムといった、官民ともに一体となって取り組むことの可能な項目では、両者間のギャップは小さく、ともに高い評価をしている。

アースサミット後の環境保全の進展度 [政府VS非政府]

< 大いに進展 + ある程度進展の合計 >

	<政府>	<非政府組織>	ポイント差
1) 持続可能な開発に向けての国際協力	(61. 1)	(42. 9)	(18. 2)
2) 人口問題、貧困問題などの基本的課題への取り組み	39. 7	26. 6	13. 1
3) 消費生活やライフスタイルの変更	26. 7	19. 5	7. 2
4) 自治体や市民の参画	<u>61. 0</u>	<u>59. 1</u>	<u>1. 9</u>
5) 非政府組織の参画	64. 1	70. 7	-6. 6
6) 産業界の環境対策	(57. 2)	(40. 9)	(16. 3)
7) 温暖化防止対策	33. 5	23. 4	10. 1
8) オゾン層保護対策	(62. 6)	(42. 0)	(20. 6)
9) 酸性雨対策	32. 8	26. 6	6. 2
10) 森林資源保全対策	49. 7	36. 1	13. 6
11) 砂漠化防止対策	21. 4	20. 3	1. 1
12) 持続可能な農業と農村開発	35. 1	29. 8	5. 3
13) 生物的多様性の保全対策	44. 3	32. 2	12. 1
14) 海洋保護対策	(36. 7)	(18. 7)	(18. 0)
15) 淡水資源保全対策	(42. 8)	(26. 2)	(16. 6)
16) 有害廃棄物、有害物資管理	43. 5	28. 6	14. 9
17) リサイクルシステムの構築	<u>40. 4</u>	<u>40. 5</u>	<u>-0. 1</u>
18) 科学・技術面の貢献	51. 9	44. 1	7. 8
19) 環境保全技術の移転	32. 0	32. 9	-0. 9
20) 資金創出のメカニズム整備	25. 9	23. 4	2. 5
21) 環境教育の推進	64. 9	60. 0	4. 9
22) 環境保全のための法的規制	(61. 8)	(42. 1)	(19. 7)
23) 環境保全の経済的手法	23. 7	17. 1	6. 6

アースサミットによって巻き起こされた、自治体、非政府組織、企業など世界中の人々の環境保全への活発な参画意識は、その後も地道に継続していると言える。「環境教育」は高い認識に支えられており、立場を越えた取り組みへの可能性を伺わせる。また、多くの具体的テーマでは解決の困難な問題が多い中で、「法的規制」「オゾン層保護」など進展が見られることは、人類の将来に希望を抱かされる。

「人口・貧困問題」が昨年に比べ、進展度の認識が飛躍的に増大したのは、本年開催された世界人口開発会議の影響が考えられる。

4. アジェンダ21について〈その意義・重要性〉

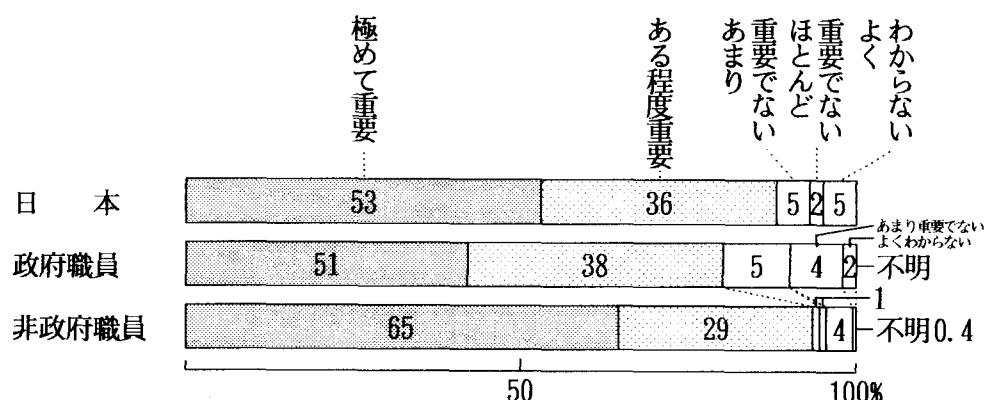
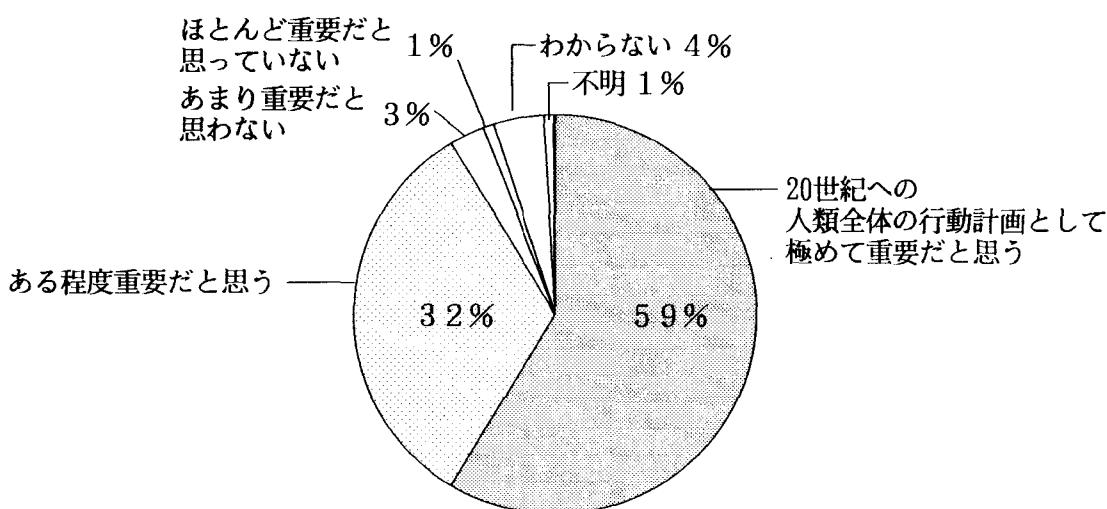
問4

あなたはアースサミットで採択されたアジェンダ21の意義・重要性の度合いをどのように感じておられますか。

アジェンダ21は9割以上の回答者が重要だと認識している。

中でも59%の回答者が人類全体の行動計画として極めて重要と認識している。

ただし、政府（極めて重要な比率：51%）と非政府組織（同：65%）間の認識ギャップが見られる。また、日本の重要性認識（同：53%）は最も低いレベルにある。



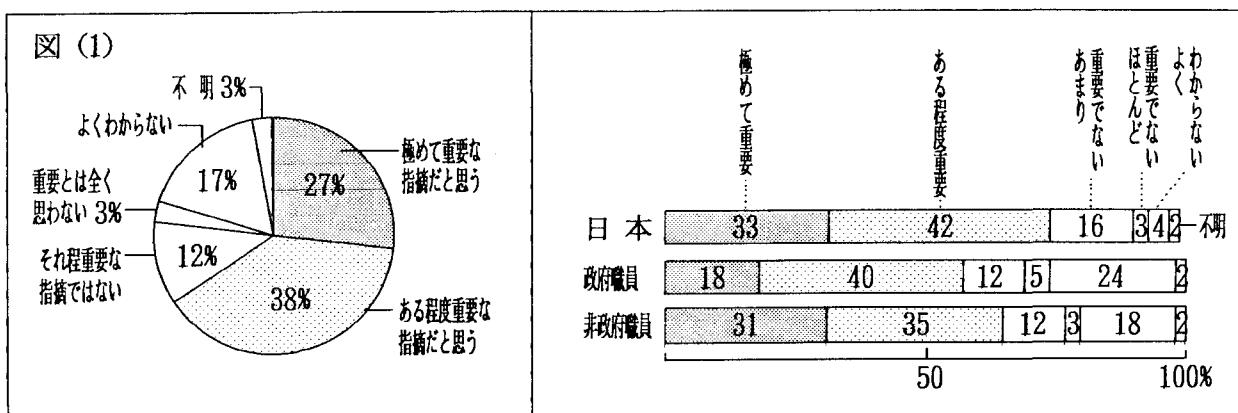
アジェンダ21の一般的な認知度はまだまだの感があるものの、世界中のいわゆる環境専門家と言われる人々の示した重要性認識は、国際的協調への現実的第一歩を踏み出したことへの肯定的な評価と考えられる。

5. アジェンダ21について<その内容・位置づけ>

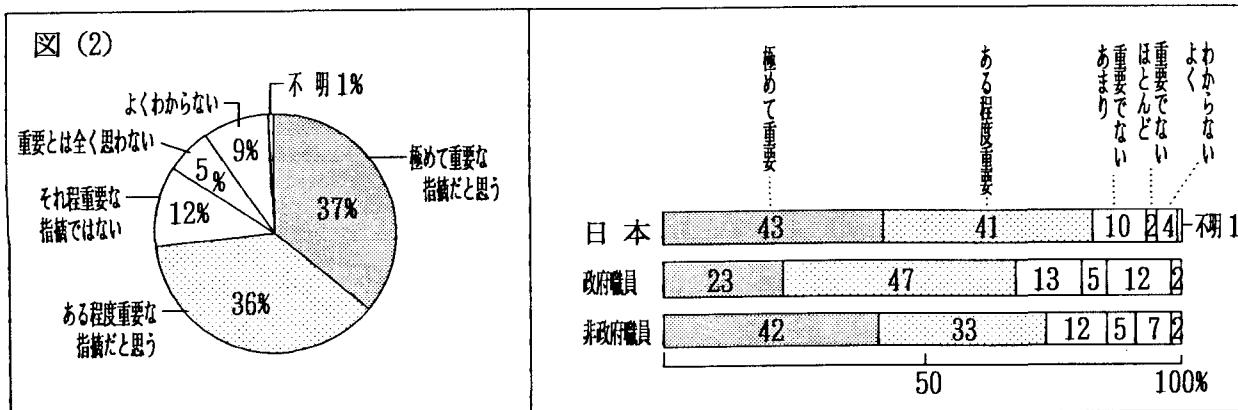
問5 (1)	“原子発電の環境に与える影響が殆ど含まれていない”との意見についてどう思いますか？
(2)	“多国籍企業や国際貿易が途上国経済に及ぼす影響が含まれていない”との意見についてはどう思いますか？
(3)	“法的拘束がなく、勧告に従う義務がないとのアジャンタ21の性格づけ”をどのように思われますか？

アジェンダ21に“原子力”、“多国籍企業や国際貿易”及び“法的拘束力”に関する言及がないことに対しては、それぞれ回答者の三分の一が重要な指摘であると回答している。しかし、政府及び非政府の両者間では、非政府の回答者が上記の指摘をより肯定的に認識している。(特に3設問とも「きわめて重要」の比率のギャップが大きい)

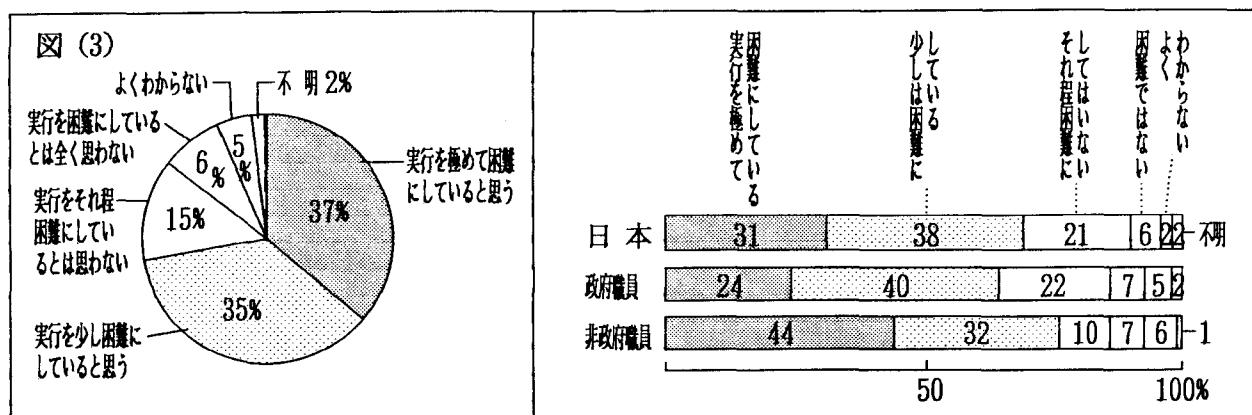
(1) “原子力発電の影響が含まれていない”との意見に対して、極めて重要な指摘と答えた者は27%である。また、政府(極めて重要な比率: 18%)と非政府(同: 31%)との両者間での認識ギャップは小さくない。



(2) “多国籍企業や国際貿易が途上国に及ぼす影響が含まれていない”との意見に対して、極めて重要な指摘と答えた者は37%である。また、政府(同: 23%)と非政府(同: 42%)との両者間での認識ギャップは大きい。



(3) 法的拘束や勧告に従う義務がないというアジェンダ21の性格づけに対して、実行を極めて困難にしていると答えた者は37%である。また、政府（同：24%）と非政府（同：44%）との両者間での認識ギャップは大きい。



政府、非政府間で、“原子力発電”、“多国籍企業や国際貿易”、“法的拘束や勧告に従う義務なし”に対する認識ギャップは大きい。両者間で具体的行動面での対話の促進が求められる。

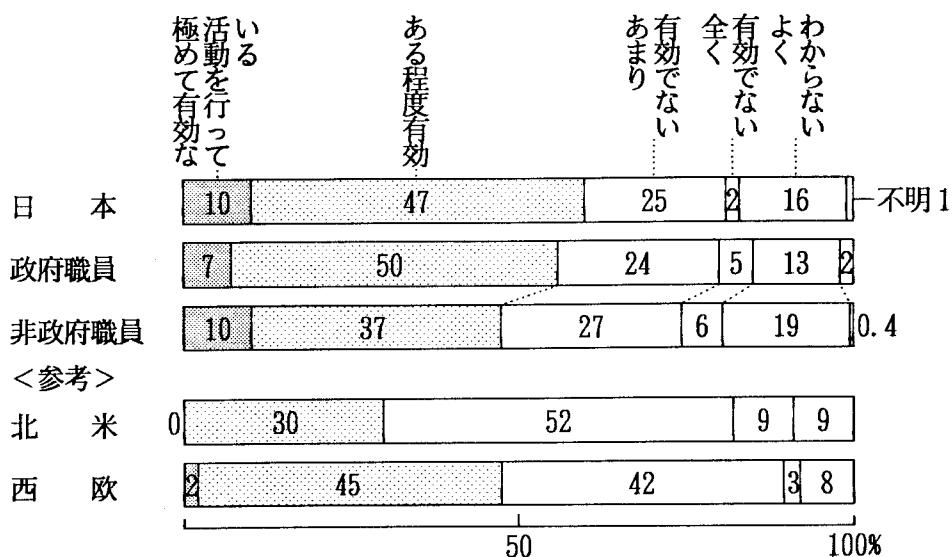
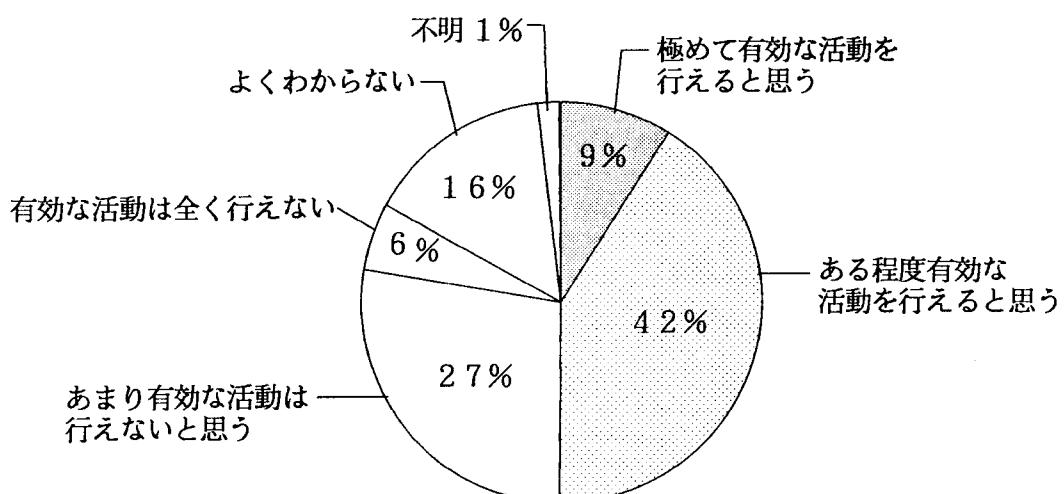
6. UNCSDの今後について

問6

アースサミットのフォローアップ機関として昨年2月に設立されたUNCSDの今後をどのように見られますか？

UNCSDの今後に対して、極めて有効と答えた者は9%に過ぎない。中でも、北米、西欧では一層厳しい見方をしている。

全般的に今後の活動の有効性については、ある程度は可能という意味での弱い期待にとどまっている。（極めて有効+ある程度有効で51%）



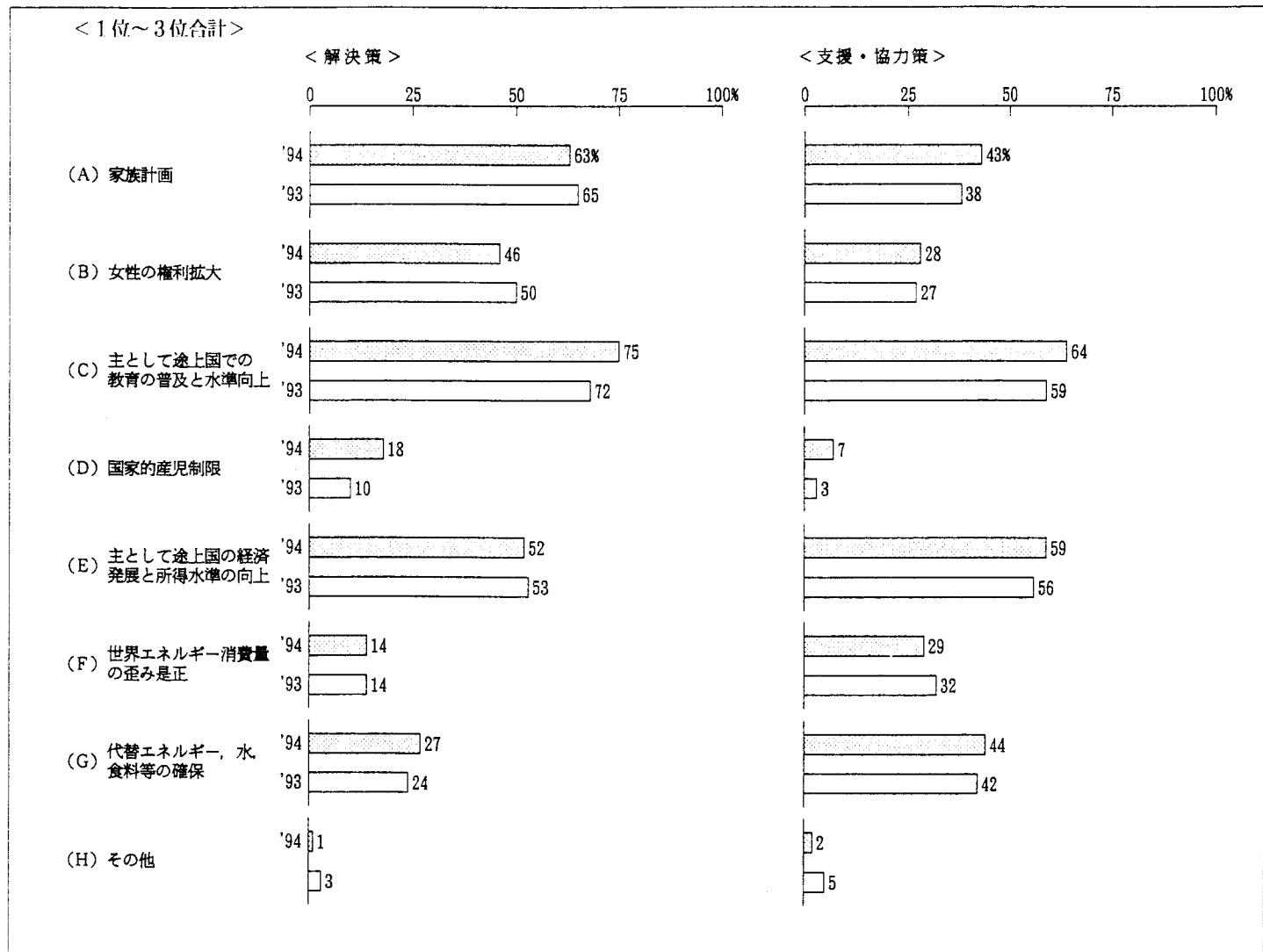
UNCSDは発足後まだ日が浅く、果たすべき役割の理解不足の実状を反映した結果と考えられる。特に、欧米が厳しい見方をしていることはUNCSDの将来のあり方に不安な一面を投げかけている。

7. 人口問題の解決策と先進国・国連が実施すべき支援・協力策

問7 (1)
問7 (2)

人口問題の解決策で優先して実施すべきものはどれだと思いますか?
人口問題の解決策の中で、先進国や国際機関が途上国に対して支援・
協力すべきものはどれですか？
(1～3位の選択)

(1) 解決策として上位にあげられている項目は、教育普及と水準向上、家族計画、経済発展の3項目である。支援・協力策としては、教育普及と水準向上、経済発展、代替エネルギー、水、食料の確保及び家族計画があげられる。それぞれ昨年と順位の移動は見られない。



(2) 日本の場合、先進地域との比較では女性の権利拡大に対する意識が、解決策、支援・協力策とともに8地域中最下位であり、昨年比でも減少している。

(3) 政府・非政府組織別に見ると、解決策、支援・協力策ともに、女性の権利拡大（非政府が解決策は14パーセントポイント、支援・協力策では13パーセントポイント上回る）、経済発展（政府が解決策では13パーセントポイント、支援・協力策では14パーセントポイント上回る）において、顕著な認識ギャップがある。

< 解決策 >

< 1位～3位合計 > () は '93結果

	家族 計 画	女 性 大 の 権 利	途教と 上育水 国の準 で普向 の及上	制 家 限 政 策 児	途 上 済 發 展 向 と の 所 得	世 界 水 準 エ 消 ニ 費 ル 正	代 替 工 水 の ネ ル 量 食 保	そ の 他
日本	65(71)	37(48)	82(80)	21(12)	55(54)	19(13)	21(15)	-(- 2)
アジア	63(67)	51(49)	59(58)	26(12)	61(72)	9(12)	22(21)	3(-)
北米	48(64)	78(73)	74(64)	9(9)	44(36)	4(9)	26(36)	4(-)
中南米	67(60)	44(38)	83(84)	6(-)	42(73)	11(16)	33(24)	-(- 3)
西欧	58(76)	53(58)	66(66)	16(11)	34(40)	11(16)	47(24)	3(5)
東欧・旧ソ連	65(54)	41(23)	88(77)	-(- 8)	47(39)	29(15)	24(23)	6(8)
アフリカ	59(65)	42(48)	74(80)	15(20)	68(48)	11(8)	32(25)	-(-)
オセアニア	64(46)	55(68)	86(64)	14(5)	41(27)	9(27)	32(41)	-(-18)
政府系	68(70)	38(50)	76(78)	18(8)	60(55)	11(9)	23(19)	2(0)
非政府系	62(62)	52(49)	75(70)	19(10)	47(52)	14(16)	27(27)	1(5)

< 支援・協力策 >

日本	43(44)	15(26)	78(77)	10(7)	74(71)	27(21)	46(39)	-(- 3)
アジア	40(28)	28(28)	51(35)	7(-)	60(63)	35(51)	44(44)	5(-)
北米	57(68)	57(36)	65(59)	4(-)	44(50)	9(14)	17(41)	-(-14)
中南米	33(22)	28(14)	61(57)	-(-)	42(60)	31(38)	36(54)	3(5)
西欧	44(68)	44(34)	53(58)	7(3)	44(42)	29(24)	47(34)	7(11)
東欧・旧ソ連	29(23)	18(8)	53(62)	6(-)	65(62)	35(8)	53(8)	-(-)
アフリカ	36(28)	38(23)	49(53)	4(5)	55(53)	38(45)	55(45)	2(3)
オセアニア	64(27)	41(41)	73(64)	5(-)	32(32)	14(32)	46(59)	-(-14)
政府系	46(42)	21(26)	63(60)	7(1)	69(59)	21(28)	41(40)	2(2)
非政府系	39(36)	34(27)	63(57)	7(4)	55(55)	32(35)	45(43)	3(7)

教育と家族計画に高い期待が寄せられる一方で、議論の多い産児制限が低い支持にとどまっていることは、うなづける。

非政府組織の女性の権利拡大への支持は、国際人口開発会議に向けて、女性の人権擁護と男女平等の推進を主張する非政府組織の論点を反映した結果と思われる。

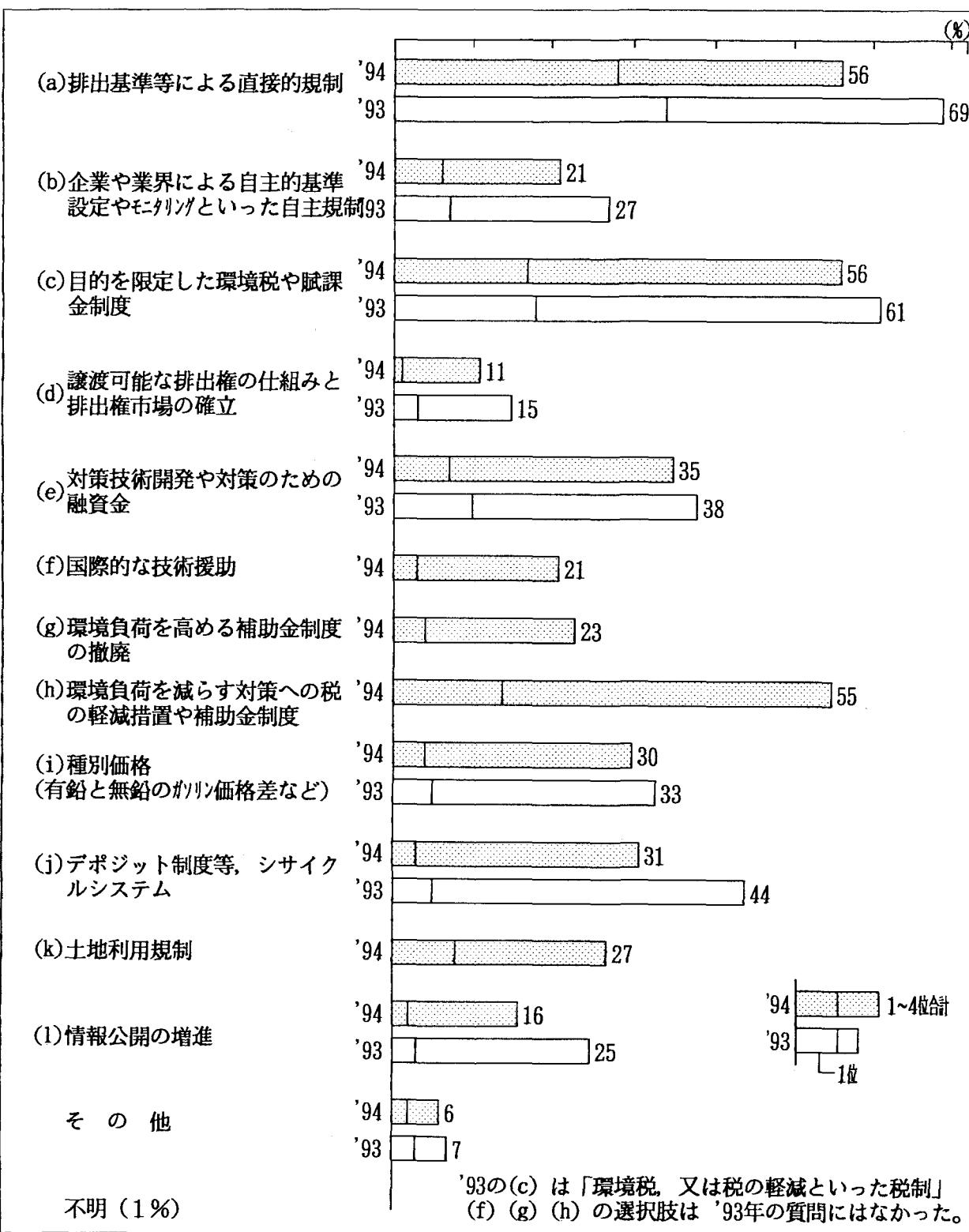
一方、途上国の経済発展に政府の高い得点が与えられていることは、先進国が行っている対外支援策の実勢を反映したものと考えられる。

8. 環境問題解決のための管理手法の有効性について

問8

環境問題解決のための管理手法として、自国で有効なものはどれだと思いますか？（1位～4位まで選択）

- (1) 環境問題のための管理手法として上位項目に挙げられたのは、直接的規制、目的限定の環境税・賦課金制度、税の軽減・補助金制度である。



(2) 日本の場合、企業や業界による自主規制をあげる人が他地域に比べて多い。

(3) 政府・非政府組織別では、政府系の支持が大きく上回ったのは、直接規制と国際的技術援助。

一方、非政府系の支持が大きく上回ったのは、環境負荷を高める補助金撤廃、リサイクルシステムである。

()は'93結果		排出直接基準的等対策によ	企業自や主業規界制によ	目税的や限賦定課の金環制度	議渡と排出可能な市場出の確立の仕組み	対策のための融資や対策の技術開発資金	国際的な技术援助	環境補助金制度を高める撤廃	環境税の軽減措置補助金制度	差別価格	リサイクルシステム等デボジット制度等	土地利用規制	情報公開の推進	その他	不明
日本	59 (57)	③2 (46)	62 (56)	10 (12)	33 (54)	22	14	51	24 (18)	39 (56)	16	23 (20)	6 (2)	1 (2)	
アジア	63 (74)	20 (19)	46 (70)	7 (12)	41 (30)	25	24	50	30 (42)	29 (35)	41	11 (21)	5 (12)	1 (2)	
北米	57 (73)	4 (9)	78 (73)	26 (18)	17 (9)	4	39	78	44 (46)	13 (32)	17	13 (27)	9 (18)	- (-)	
中南米	42 (65)	11 (27)	28 (57)	8 (11)	50 (57)	17	39	58	28 (50)	42 (60)	44	14 (11)	6 (8)	3 (-)	
西欧	52 (63)	16 (29)	73 (71)	15 (29)	21 (16)	7	24	69	50 (53)	15 (32)	16	10 (21)	7 (5)	5 (3)	
韓・日・連	65 (77)	18 (8)	59 (77)	24 (8)	35 (31)	53	24	53	29 (39)	18 (54)	18	6 (31)	- (8)	- (8)	
アフリカ	49 (70)	9 (33)	36 (53)	6 (15)	51 (55)	34	38	51	23 (20)	23 (38)	40	15 (38)	6 (5)	2 (-)	
オセアニア	50 (86)	23 (18)	77 (41)	27 (9)	23 (23)	9	18	55	32 (41)	41 (32)	27	9 (41)	9 (9)	- (5)	
政府系	⑥2 (67)	22 (31)	54 (58)	15 (24)	34 (44)	②7	15	53	27 (29)	29 (41)	31	13 (19)	5 (1)	2 (3)	
非政府系	54 (70)	19 (25)	56 (62)	7 (11)	35 (36)	19	②9	57	33 (36)	③4 (46)	25	18 (27)	6 (11)	0.4 (1)	

日本では、企業や業界の自主規制への期待が他地域に比べやや高いが、全般的には直接的規制や税制に依拠する方法に多くの回答者が有効性を指摘している。

政府組織が国際的な技術援助を高く支持し、非政府組織がより身近なリサイクルシステムを支持しているのは政府が政治外交面を重視し、一方非政府組織が生活者の立場に立つからであろう。

III 自由記述について

以下は、問4～9までの各設問のコメント欄に記載された意見・感想の抜粋である。ここに採録させていた
だいた意見・感想には、氏名（敬称略）、所属組織名、国名、事務局登録番号を明記したが、匿名希望者は
性別（男性：M、女性：F、性別不明者：?）とした。

1. アジェンダ21の意義・重要性（問4に対する自由回答）

Agenda21は地球上の持続可能な開発のための基本的な枠組みを提起してはいるが、将来の環境災害よりも今を生き延びなくてはならない途上国のために具体的なプログラムが欠如している。

M, Federal Government, PAKISTAN 006

Agenda21に示されている問題は重要だが、その根底にある効力（国内的かつ国際的）には注意が払われていない。

M, CEPATA, GUINEA-West Africa 027

Agenda21は先進国により先進国のために作られたものなので、その目標は疑わしい。だが、全体的に見れば、目指すべき究極の道かもしれない。

M, Allahabad University, INDIA 040

Agenda21を各言語で世界中に配布することが必要。マリでは仏語や現地の言葉ではあまり配布されていない。

M, Groupe de Recherches et d'Applications Techniques, MALI-West Africa 062

Agenda21を政府から法律や政策として具体化し、また、国民が環境活動に具体化するかどうかがカギだ。

Dr. Roger Blakeley, Ministry for the Environment, NEW ZEALAND 102

生物学的、社会的かつ経済的分野をまとめた文書として、Agenda21は政治的な具体的手順を提起しなければならない。天然資源をどう扱えばよいかに関して、今後四半世紀間にとるべき最良の青写真だ。

Richard A. Meganck, PhD., United Nations Environment Programme, THAILAND 135

Agenda21は人間中心主義だ！人間は環境の一部でしかない。だから人間中心の考え方は完全に間違っている！

M, Foundation for Ecodevelopment, THE NETHERLANDS 143

フィリピンのような天然資源を猛烈にかつ破壊的に開発している国にとってはとても大事。

M, Environmental Mgt. Bureau, PHILIPPINES 190

Agenda21の重要性はその信条が国際的に順守されているかどうかによって異なる。時間割や具体的目標や期限がない点が問題だ。貧困、消費問題や家族計画に関しては何も書かれていない。

M, ?, USA 204

人口爆発への考慮が足りない！

F, Environmental Pressure Group of Suane-Milp, SWEDEN 238

Agenda21は完璧とはいえないが、今までの中でも一番良くできた計画だ。

F, Swiss League for Nature Protection, SWITZERLAND 248

人類が来世紀まで存続するためだけに重要なのではない。全ての生物の為に重要なのだ。私達の環境問題を見る目を変えなくてはならない。私達は人類を中心に置いて環境のことを話している。中心などないのだ。

Deniz Oztok, Society for the Protection of Nature, TURKEY 284

どこまで実行に移せるかが問題。共通のガイドラインとしてアジェンダ21は意味がある。

堂本暁子 地球環境国際議員連盟 日本 J101

この機会をとらえて真剣に考えないと当分世界の共通テーマとして登場しなくなる。

平野 喬 地球人間環境フォーラム 日本 J097

各国が具体的な施策を実施する際の指針となるほか、フォローアップの際の根拠を提供。

M, 環境庁 日本 J094

最近、東南アジアの数カ国を訪れる機会があった。アースサミットとそれに伴うアジェンダ21について少なくとも表面上、各国の政府レベルで大いなる関心を持って動き出しているように思えた。

竹内清秀 日本気象協会 日本 J077

一人一人が前向きに取り組めるようなシステムの開発と意識変革への積極的な啓発が必要。

広瀬道男 オイスカ産業開発協力団 日本 J060

政府、民間のいわゆるボランティア組織がそれぞれの領域で教育活動を深めることが、最も重要な意味を持つと思う。

山下静一 日本野鳥の会 日本 J055

科学的な裏付けではなく、蓋然性を認め、早期に取り組むことに合意したアジェンダ21は、人類の知恵として大いに意義があり、着実に実施していく必要がある。

土屋とも 山梨県庁 日本 J035

特に欧米をはじめとする先進工業国が産業革命以来の経済活動を見直し、アジア、中南米、アフリカのように産業的には遅れていても、自然と調和した生活をすることに価値があることを見い出す努力が必要である。

近藤祐次 笹川平和財団 日本 J033

日本ではその意義や重要性が十分に報道されなかつたし、政府、NGOとも知らせる努力が足りなかつた。

村田幸雄 世界自然保護基金 日本 J011

日本版アジェンダ21も策定されましたか、内容はかなり抽象的で、理念的側面が強い。行政及び企業の具体的責務を盛り込むべきで、実効に乏しい。

岡 靖敏 グローバル環境文化研究所 日本 J178

極めて重要だとは思うが、各国の利害対立や南北間の妥協のために抽象的あるいは曖昧な表現にとどまった部分もあり、「行動計画」としては実効性に欠ける点が気がかり。

M, 環境事業団 日本 J113

アジェンダ21は各国のための精神的な目標という役割。温暖化についてはスピードが遅く、また、影響が断言されていないので大衆へのインパクトが希薄。精神条項化での対策は非常に困難と思われる。

M, 地球産業文化研究所 日本 J103

2. アジェンダ21の内容・意義づけ（問5に対する自由回答）

Agenda21が効果を上げるかどうかは、エネルギー消費国の態度如何で決まつてくる。つまりその成功はOECD諸国の現実にかかっている。

M, Tata Energy Research Institute, INDIA 009

Agenda21を全ての国で実施させる機関、つまり超国家あるいは世界政府のような存在はない。

Tepa R. Suaesi, Department of Lands, Survey and Environment, WESTERN SAMOA 071

公教育がAgenda21を実施する手段となるだろう。

Ximena Abogabir, Casa de la Paz, CHILE 075

Agenda21は120もの国や政府の代表者達によって決議されたものなので、法的に無力ではないし、拘束力を持たないわけではない。

M, Port Loko United Nations Students Association, SIERRA LEONE 225

CSDはもっと政治的権力を与えられるべき。また、他の国際機関を支持したり、指導できるようにすべき。

F, Swiss League for Nature Protection, SWITZERLAND 248

Agenda21は国際協定ではない。各国がそれを実施する義務は、単に道徳のことすぎない。

Alberto Lizarralde, Ministry of Foreign Affairs of Venezuela, VENEZUELA 251

重要な国際法を制定する努力は遅々として進んでいない。

Talia Vela Vargas, Proterra, PERU 297

特に米国のように“省エネ後進国”（温暖化対策）に対する義務がないのが残念。

藤倉まなみ 鎌倉市役所 日本 J171

法的拘束を加えることは極めて難しいと思うが、最低限の規制を加えるところから始める事が重要だと思う。

三木淳 地球環境産業技術研究機構 日本 J151

関係者にその気があれば実行できると思われる。そもそもこういう文書に法的拘束力をもたせることを期待するのが間違っているのではないか（拘束力があれば成立していない）

M, 環境事業団 日本 J113

厳しい規制によらないでも守れるかどうか。人類の知恵が問われている。実行できなければ相当厳しい規則を次の段階では取る必要がある。

平野喬 地球人間環境フォーラム 日本 J097

次のアースサミットを5～10年後に開く際に、条約的な法的拘束力を持つものに格上げしてゆくことに日本はリーダーとなるべきである。

田中紀夫 日本エネルギー経済研究所 日本 J082

人間はするから、法的拘束力としての国際法など早急に定め実行することだ。

M, 三重大学 日本 J058

各国が国際信義に基づき、必要な国内法の整備を行えば、実行性は十分に確保される。

鈴木信 釧路市役所 日本 J036

3. UNCSDの今後について（問6に対する自由回答）

UNCSDは、環境規制や経済的なフェアプレーを強制する権力を与えられなければ、Agenda 21の目標に実質的な貢献を何らすことなく、単なる討論機関あるいは出版団体でしかないだろう。

M, Federal Government, PAKISTAN 006

多国籍企業やその味方であるG7諸国の政府から経済権を取り去らなければ、たとえ国連の諸機関であろうとはどんと変化をもたらすことはできないだろう。

M, Manly Greens, AUSTRALIA 034

もしUNCSDが北半球の多国籍企業の経済活動つまり“貪欲”を抑制し、あるいは何らかの措置をとることが出来なければ、という条件付き。

F, Canadian Institute for Environmental Law and Policy, CANADA 081

短期的な結果は、UNCSDの評価がなくても既に分かっている。これ以上の警告や議論はもう必要ない。世界は問題に気づいており、情報も十分得ている。UNCSDは様々な学問的議論にせいぜい開発理論をつけ加えるだけ。

Teresa Z. Kief, ?, GERMANY 104

これらの機関は残念ながら途上国では大したことをやっておらず、誰もその存在を知らない。私も今度初めて耳にするぐらいだ。

Hamid Taravaty, ?, IRAN 109

UNCSDはこの国ではとても有効だと思う。我々は既に「フィリピン持続可能な開発評議会」を設立し、「フィリピンAgenda21」を既存の中期国家開発プランに組み込んでその実施状況をモニターしている。

M, Environmental Mgt. Bureau, PHILIPPINES 190

簡単に言えばUNCSDは事後フォローの組織だ。リオ会議での合意を国々が尊重しなければ、UNCSDは実施を強制できない。資金や技術移転がいい例だ一何の進展も見られない。

M, UNEP, KENYA 199

南米にとってUNCSDの報告をスペイン語やポルトガル語で出すことが重要。UNCSDレポートに興味を持つ人はたくさんいても、彼らは英語は分からぬのだ。75%以上の人々は英語は分からぬ。

M, Fundacao Fauna e Flora Tropicais Rondonia, BRAZIL 242

他国の実施の度合いについての情報提供に期待している。環境安全保障の概念の確立など。

藤倉まなみ 鎌倉市役所 日本 J171

委員会報告を、極力一般の人々の目に触れるような努力を公共の広報機関を通じて行う努力が必要。

竹村洋三 省エネルギーセンター 日本 J125

南北対立を表出するものとなれば結局何も決まらないと思う。

M, 経団連自然保護基金 日本 J107

有効にするか否かはNGOの力次第。各国のNGOが力を抜け、連絡をとり合う必要あり。

堂本暁子 地球環境国際議員連盟 日本 J101

有効な活動を行えなくとも現在の国際社会ではone of bestの選択肢であり、活動を期待したい。

M, 環境庁 日本 J091

国連自体の求心力が弱まっている中で、まだ各種の紛争が続いている中、環境問題の優先順位が実質的に上がってくるにはまだ時間がかかりそう。

梅田正二 クリーンジャパンセンター 日本 J041

組織いじりをせず、既存のメカニズムを有効活用することでも対応できる。

安藤元一 国際湖沼環境委員会 日本 J008

4. 人口問題（問7に対する自由回答）

国民の意識を高め、女性の社会での地位を高めれば、人口増加を制限できるだろう。しかし、エネルギー消費の格差が途上国と先進国との間にあり、これは均等にしなければいけない。

M, Tata Energy Research Institute, INDIA 011

良質の教育、良好な生活水準、効果的な家族計画は、相互に関連している。

C. Rabevazaha-Rabekoriana, Association pour la Promotion de l'Entreprise à Madagascar, MADAGASCAR 015

資金投入の優先順位は地域のニーズに合わせるべき。先進国から借りてきた開発経験は途上国には不適切。

M, BAIF Development Research Foundation, INDIA 017

人口増加が地球の危機なのではない。問題は少数の人間の生活様式から生じている。

Dr. Juan P. Ruiz, Departamento Ecología, SPAIN 043

ニカラグアのような途上国にとって一番大事なのは、人々（特に女性）の教育だ。なぜなら、大家族を抱えた母親達は、教育をあまり受けておらず、生活費を稼ぐ方法を持っていないから。

F, Nicaraguan Foundation for Conservation and Development, NICARAGUA-Central Africa 070

教育を受けた夫婦は自発的に家族計画を取り入れる。それ故に途上国での女性教育は高い出生率を阻止するには実用的な解決策だ。先進国の大量消費の生活様式はマスメディアを通して思いとどまらせるべき。それこそが国家資源の減少や、空気、水、土地等の汚染の一大原因である。

M, Regional Consultant Thar desert-India/UNEP/WCU(IUCN)/FAO (Forestry) /UNDP etc., INDIA 139

産児制限は、経済成長や女性の教育を改善（それが地位の改善につながる）することでしか達成できない。

M, International Ocean Institute, MALTA, 229

人口増加問題のいかなる解決事も、人の尊厳と、自分の家族構成をどうするかは自分で判断するという道徳責任を忘れてはならない。

F, LINGKOD TAO-KALIKASAN, PHILIPPINES 236

先進国においてもかつては人口増加が著しかった。途上国においても、長い間の習慣や文化を考慮すれば無理な抑制策は意味がない。食料が確保され、女性の地位が向上し、生活が安定すれば人口増加は自ずから解決する。
瀬古育二 国際湖沼環境委員会 日本 J009

環境問題の背景には人口問題がある。人口抑制には一人一人が地球の将来を考え、家族計画を実践するしかない。そのためには教育の普及が不可欠で、その面では日本が大いに貢献できる。

開発 武 森林文化協会 日本 J028

限りある資源の中で、持続可能な開発を目指すためには、これまでウェイトの低かったソフト面での施策を長期的に実施する必要がある。とりわけ教育は最重要課題である。

土屋とも 山梨県庁 日本 J035

人口問題を考える場合、その国の増加率といったマクロ的視点のみでなく、特に個人や家庭という視点を重視すべきである。

M, 市原市役所 日本 J038

先進国といわれる国々からお説もっともの意見が限りなく表明され、その一方で日本での出生児の減少が国の将来増像にマイナスイメージを浮き上がらせているようです。これが人間というものの正体像でしょうか。

北村弘行 濑戸内環境保全協会 日本 J052

人間が本来持っている本能に期待し、貧困や差別からの自由が達成されれば事態は好転する。

M, 持続的社会研究会 日本 J057

「多くの子供を持つことの生活上の有利さ」が解消されない限り、問題は終わらない。日本の多産から少産への大転換は主としてeとgである。

佐藤大七郎 自然環境研究センター 日本 J073

リプロダクティブ・ヘルス／ライツの視点から女性に対する総合的な政策や支援、協力を展開することではじめて、人口の問題が結果として解決に向かうであろう。NGOの役割が大きい。

堂本暁子 地球環境国際議員連盟 日本 J101

至急は家族計画、本当に実効あるためには教育です。

M, 通産省 日本 J111

確かに「南」における人口爆発は最重要課題の一つであるが、他方、たとえば日本で一人の赤ちゃんが生まれるということは「南」での100人増に相当することも忘れてはならない。

岩本智之 京都大学 日本 J116

人口問題の解決は、地域ごとの保健衛生システムの確立と教育の充実こそが必要であり、産児制限対策などの手法ではこの問題は解決しない。

正本英紀 徳島県庁 日本 J117

5. 環境問題解決のための管理手法（問8に対する自由回答）

民間企業は利益を中心に動くものであり、強制されない限り環境の為に利益を犠牲にはしない。

M, SAIC, USA 046

人の心は利益か恐怖かで動くものだ。だが、恐怖という動機には限界がある。それに対して利益という動機は長期的な効果がある。

Mr. Lsuresh P. Lakade, BAIF Development Research Foundation, INDIA 048

私は「汚染者責任」の原理を支持する。

F, HARIBON FOUNDATION, PHILIPPINES 067

これらの方法はこれまで先進国でしか効果が出ていない。第三世界は外国資本や産業開発の規制を緩和する政策に転換すべき。外国援助への依存を減らしていくべき。

Dr. Horst R. Kief, ?, GERMANY 105

わが国は工業化への途上にあり、だから技術や研究開発の戦略が必要。援助（補助金）は環境問題を考慮して与える一方、自主的に環境考慮を行っている団体や企業には助策を講じるべきだ。

M, Environmental Mgt. Bureau, PHILIPPINES 190

アメリカの輸出品はエコノミストの専門分野かもしれないが、エコシステムを守って作られる商品の価値が解るエコノミスト、あるいは環境悪化のコストを理解しているエコノミストはあまりにも少ない。

F, Wildlife Preservation Trust International, USA 300

規制とか管理よりも公的機関が先ず自ら実行していくこと、例えば公共料金体系のなかに環境配慮を導入することが必要。また消費者が環境対策を商品やサービス購入の重要な選択肢とするよう環境教育が必要。

M, 大阪ガス 日本 J175

個人に義務を課すシステムが必要だと思う。性悪説の方が日本の場合効果があると考えている。

藤倉まなみ 鎌倉市役所 日本 J171

規制も必要だが、環境問題を解決してゆく意識を高めてゆくような経済的手法を用いるべきである。

岸 秀彦 地球の友 日本 J146

まず市民の意識向上による全体での取り組みという点から考えると、効果はさほど大きくなきかもしれないが、市民が参加できるデポジット制はPRを兼ね有効か。また、自主規制にはどうしても限界ならびに中小事業者はアミの外という点があるため、直接規制は必要。環境税の効果は疑問。

M, 地球産業文化研究所 日本 J103

インセンティブを目的とした税やデポジット制を各種多様に組み合わせるなど、多角的な対策の展開が必要。
堂本暁子 地球環境国際議員連盟 日本 J101

どのような問題を対象と考えるかによるが、CO₂やゴミ問題など、通常の事業活動や国民生活に起因する問題を、規制手法のみによって解決するのは困難であり、経済的手法の活用が不可欠と考える。

M, 環境庁 日本 J094

積極的な情報公開と公共機関住民がもっと協力できる仕組み、雰囲気づくりが必要。日本では強制力を伴わないと進みにくい。

M, 本田財団 日本 J062

応益応能負担の原則を環境分野にも導入すべき。「環境税」の創設、特定財源化により、環境予算の拡充を行うべき。

M, 釧路市役所 日本 J036

排出基準に適合する車も倍になれば環境への負荷は増加する。今後の方向としてはこれまでの法的規制に、効果的に経済手法をリンクさせる必要がある。

土屋とも 山梨県庁 日本 J035

大気の浄化に工場、車の排出基準の設定が効果をあげた。企業や個人の自主規制にあまり期待できない以上、直接規制しかないのではないか。

開発 武 森林文化協会 日本 J028

6. その他環境問題全般（問9に対する自由回答）

最近先進国は政治的活動をする意志を見せており、MPTFやGEF等の画期的な基金が設立されている。だが、これらの国の多国籍企業は途上国への環境技術移転を商業上の理由で拒んでいる。

M, Tata Energy Research Institute, INDIA 012

変化を促す上で実際有効な方法をとる必要があると思う。社会が物質主義を乗り越え、我らが故郷、地球に負担をかけずに住む事を学ばなくてはならない！

F, Greengauge, AUSTRALIA 018

燃料を森林から得ている途上国は砂漠化、土壤侵食、貧困、移住、その他の問題に直面している。環境保護技術（植林、リサイクル、土地管理など）が奨励されるべき。地域の非政府組織を育成する事が必要。

M, CEPATA, GUINEA-West Africa 027

30年以上たっている自由独立を得てからにも関わらずアフリカはまだ貧しく、政府は自分の懐と胃袋の事しか考えていない。国民の事は考えていない。私が心を痛めるのは英語国とフランス語国の中にある格差だ（低開発で、指導国も、盟友関係もない、先導も従者もない）。

M, EDEN, TOGO-West Africa 030

問3で「現状」を評価すると、事態は悪化しているように思うかもしれない。多くの政府の態度には二面性がある；一方では環境にやさしい計画を進めながら、もう一方では全ての資源に関して環境に敵対する産業や生活様式に最良の分け前を与えていた。問題は産業にとどまらない・教育、文化、価値体系、マスメディアが大きな役割を果たしている。

M, Anmedabad Study Action Group, INDIA 054

UNCEDの失敗は知られている。地球上で人類が生き残るために闘いは1992年のリオ会議以降あまり真面目に受けとめられていない。途上国の援助の要請は増えるばかりで、金持ち国の手に負えなくなっている。

Teresa Z. Kief, ?, GERMANY 104

生産者が製品（例えばアルミ缶）を作る際に使用した石油、天然ガス、電力、その他のコストを商品価格にのせない限り、消費者は環境コストに気付かないだろう。消費者への最良の教育は、直接財布に影響を与える事だ！また、リサイクルや再生可能エネルギーの利用も奨励すべき。

M, ?, USA 204

第三世界に異端的な環境技術を移転できるような技術移転計画（教育や訓練交換プログラムを含む）を作るべき（環境問題に焦点を置いて）。

M, INEL/DOE, USA 205

生物的多様性は一旦失われると、復元不可能だ。他の環境問題の大半は技術的に解決できる。ただ政治意志や経済的誘因が足りないだけだ。だが、一度絶滅した植物や動物の種は二度と戻らない。6,500万年前に絶滅した恐竜の例以来こんなことはなかったことだ。いくつかの種は絶滅の可能性があり、あるいはすでに絶滅しかかっているのかもしれない。

M, The Environmental and Consumer Protection Foundation, INDIA 298

科学技術の役割にも期待できますが、根本的には人間の価値観の問題で、例えば4WDや大型車に乗っていることは恥ずかしいとの思いが普通の感覚になる必要がありそうです。おそらく宗教、倫理、文学、哲学といった分野の進展が環境問題のキーポイントになるのではと考えています。

織田創樹 ワールドウォッチジャパン 日本 J183

地球環境の保全に向けて各国NGO、日本のNGOも積極的に取り組んでいます。地球環境基金ができ、資金的助成もできましたがまだまだ不充分です。日本は環境庁の位置を環境省に昇格させ、一般会計予算に繰り入れるべき所から始める必要があります。

岡 靖敏 グローバル環境文化研究所 日本 J178

地球環境問題は科学技術の進歩だけでは解決できず、教育や生活水準の変化といった人間的な対策が不可欠であると思う。また、これだけやればすべて解決するといった目標（対策）は存在せず、小さな問題を一つ一つ解決していくしかないと思う。

後藤尚弘 地球環境産業技術研究機構 日本 J162

温暖化問題等地球環境問題に対する科学的知見の充実を図ることが大切。何故ならば環境対策を具体化するには膨大なファンダムを必要とするが、これを効果的に配分するには、何が、何処で、どの様に進んでいるかという科学的知見をベースにすることが重要である。

山本孝二 気象庁仙台管区気象台 日本 J136

最近のように景気が悪い状態が続くと先の短い経営者は環境を頭の中に置かなくなる。若い人達の常識として考え方を普及させて行く事が大事であろう。環境問題、環境に対する態度等についての教育、普及、広報活動をもっと本気で考えないとだめになるのではないか？

竹村洋三 （財）省エネルギーセンター 日本 J125

前回の調査で3つのP [(1) Pollution, (2) Poverty, (3) Population] 問題が大切と述べましたが、この考えは変わりません。さらに、発展途上国に対する「教育」に日本の真の協力ができればいいと思います。

M, 通産省 日本 J111

環境保全の中で今後、地域でも地球規模でも重要なのは自然の保全、生物多様性の保全だと考える。

堂本暁子 地球環境国際議員連盟 日本 J101

企業、行政だけでなく一般の人々が本気で次の世代のことを考えなければいけないと思う。情報不足も大きな原因と思うが、手遅れにならぬうちに一人一人の意識の変革が必要で、自分自身の問題として環境問題に取り組んでほしい。

南 研子 热帯森林保護団体 日本 J092

子供の時点からDebateを取り入れ、何が社会に必要かの判断力をもたせること。市民側からの表現力盛り上げが弱い原因はどこに？

M, 本田財団 日本 J062

IV 調査票

I. 地球環境問題解決に向けての世界の動きに関する質問

問1. あなたは現在の地球環境の悪化にともなう人類存続の危機の程度をどのように感じていますか？下の区分を参考にしながら、時計の針に例えて○○時○○分と答えて下さい。

0:00～3:00 3:01～6:00 6:01～9:00 9:01～12:00 を目安とすると 時 分
殆んど不安はない 少し不安 かなり不安 極めて不安

問2. あなたは今の使い捨て、過剰消費（行き過ぎた冷暖房や車の安い使用なども含めて）の生活スタイルを改め、継続的に実行できると考えますか？いずれかに○をつけて下さい。

(a) できる（やっている） (b) ある程度は可能である (c) 努力するが難しい (d) できない

問3. 1992年6月に開催されたアースサミットから約2年が過ぎましたが、次に示す各項目について、その後のあなたの国での進展の度合いをどのように感じておられますか？また、あなたの国での現状に対する満足の程度をどのように考えておられますか？各項目とも総合的に判断して頂き、スケール上の記号を○で囲んで下さい。

	進展度					現状				
	全く進展していない	殆ど進展していない	どちらとも言えない	ある程度進展した	大いに進展した	全く不十分	かなり不十分	どちらとも言えない	ある程度満足	十分満足
(1) 持続可能な開発に向けての国際協力	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
(2) 人口問題、貧困問題などの基本的課題への取り組み	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
(3) 消費形態やライフスタイルの変更	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
(4) 自治体や市民の参画	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
(5) 非政府組織の参画	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
(6) 産業界の環境対策	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
(7) 温暖化防止対策	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
(8) オゾン層保護対策	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
(9) 酸性雨対策	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
(10) 森林資源保全対策	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
(11) 砂漠化防止対策	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
(12) 持続可能な農業と農村開発	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
(13) 生物の多様性の保全対策	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
(14) 海洋保護対策	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
(15) 淡水資源保全対策	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
(16) 有害廃棄物、有害物質管理	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
(17) リサイクルシステムの構築	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
(18) 地球環境問題に関する科学、技術面の貢献努力	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
(19) 環境保全技術の移転	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
(20) 環境保全資金創出メカニズムの整備	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
(21) 環境教育の推進	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
(22) 環境保全のための法的規制の導入	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
(23) 環境保全のための経済的手法の導入	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e

問4. あなたはアースサミットで採択されたアジェンダ21の意義・重要性の度合いをどのように感じておられますか？ いずれかに○をつけて下さい。

- (a) 21世紀への人類全体の行動計画として極めて重要だと思う
- (b) ある程度重要だと思う
- (c) あまり重要とは思っていない
- (d) 殆ど重要だと思っていない
- (e) よくわからない

コメント：

問5. あなたはアジェンダ21の内容、位置づけに問題があるとしたら、どのような点だとお感じになられますか？ いずれかに○をつけて下さい。

(1) “原子力発電の環境に与える影響が殆ど含まれていない”との意見がありますが、あなたはどのように思われますか。

- (a) 極めて重要な指摘だと思う
- (b) ある程度重要な指摘だと思う
- (c) それほど重要な指摘だとは思わない
- (d) 重要な指摘だとは全く思わない
- (e) よくわからない

(2) “多国籍企業や国際貿易が途上国経済に及ぼす影響力を殆ど含んでいない”との意見がありますが、あなたはどのように思われますか。

- (a) 極めて重要な指摘だと思う
- (b) ある程度重要な指摘だと思う
- (c) それほど重要な指摘だとは思わない
- (d) 重要な指摘だとは全く思わない
- (e) よくわからない

(3) 法的拘束力がなく、勧告に従う義務がないというアジェンダ21自体の性格づけを、あなたはどのように思われますか。

- (a) 実行を極めて困難にしていると思う
- (b) 実行を少しあは困難にしていると思う
- (c) 実行をそれほど困難にしているとは思わない
- (d) 実行を困難にしているとは全く思わない
- (e) よくわからない

コメント：

問6. あなたはアースサミットのフォローアップ機関として昨年2月に設立されたU N C S D（国連持続可能な開発委員会）の今後をどのように見られていますか。

- (a) 極めて有効な活動を行えると思う
- (b) ある程度有効な活動を行えると思う
- (c) あまり有効な活動を行えないと思う
- (d) 有効な活動を全く行えないと思う
- (e) よくわからない

コメント：

II. 地球環境問題解決のための2つのキーファクターに関する質問

問7. あなたは次に示す人口問題の解決策（人口抑制や人口限界の拡大）の中で、どれを優先して実施すべきだと考えますか？3位まで選びその順に項目記号を（　）内に記入して下さい。またこれらの中で、先進国や国際機関が途上国に対して支援、協力すべきものはどれだと考えますか？同じく3位まで選び、その順に項目記号を（　）内に記入して下さい。

順位記入欄		
<優先対策>		
1位 ()	2位 ()	3位 ()
<支援・協力対策>		
1位 ()	2位 ()	3位 ()

コメント：

問8. 環境問題解決のための管理手法の中には経済的手法や法的規制策がありますが、あなたの国では何が有効だと考えますか？有効と思う順に4位まで選び、その順番に項目記号を（　）に記入して下さい。

- (a) 排出基準等による直接的規制
- (b) 企業や業界による自主的基準設定やモニタリングといった自主規制
- (c) 目的を限定した環境税(炭素税など)や賦課金制度(排水、廃棄物)
- (d) 貸渡可能な排出権の仕組みと排出権市場の確立
- (e) 対策技術開発や対策のための融資金
- (f) 國際的な技術援助
- (g) 環境負荷を高める補助金制度の撤廃
- (h) 環境負荷を減らす対策への税の軽減措置や補助金制度
- (i) 差別価格(有鉛と無鉛のガソリン価格差など)
- (j) デボジット制度等、リサイクルシステム
- (k) 土地利用規制
- (l) 情報公開の推進
- (m) その他 ()

順位記入欄			
1位 ()	2位 ()	3位 ()	4位 ()

コメント：

問9. その他何かあれば自由に記述して下さい。スペースが足りない場合はお手持ちの用紙にご記入下さい。

第3回 地球環境と人類の存続に関するアンケート
—アジェンダ21を中心に—
調査結果報告書

発行日 1994年12月
制作・発行 財団法人 旭硝子財団
〒100 東京都千代田区丸の内1-4-2 東銀ビル12F
TEL (03)3285-0591 FAX (03)3285-0592
制作協力 (株) コーポレートイメージ

* 本報告書に関するお問い合わせは
当財団（担当：中村、長広）まで
ご連絡下さい。

af

THE ASAHI GLASS FOUNDATION
Bank of Tokyo Bldg. 12F., 1-4-2, Marunouchi,
Chiyoda-ku, Tokyo 100, Japan
Phone 03-3285-0591 Fax 03-3285-0592

財団法人 旭硝子財団
〒100 東京都千代田区丸の内1-4-2 東銀ビル12F
TEL (03) 3285-0591 FAX (03) 3285-0592

Printed on recycled paper.